

令和7年度第1回

東京都かかりつけ医認知症研修

日程(配信期間)

令和7年10月1日(水)～

令和7年10月15日(水)

開催方法：ポータルサイトによるオンライン研修(3時間)

内 容：東京都かかりつけ医認知症研修テキストの内容を中心に、認知症に関わる基本的な知識を講義動画で学習します。【基礎編】

講 師：東京都健康長寿医療センター

認知症疾患医療センター長 古田光 他

募集定員：なし

受講料：無料

申込方法：下記からお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/1105223>

または、別紙《東京都かかりつけ医認知症研修 受講申込書 入力画面へのご案内》をご参照ください。



※「日本医師会生涯学習教育制度」に定められている単位・カリキュラムコードを取得することはできませんのでご了承ください。

- ・日本医師会が実施する「日本医師会かかりつけ医機能研修制度」に定められている応用研修の単位につきましては取得可能です。
- ・もの忘れ相談医の単位付与につきましては、3単位を取得した事になり、継続研修の要件としても使えます。
- ・受講修了者には、東京都知事名で修了証書が交付されます。また、都における認知症施策及び医療連携の推進を目的として、修了者からの同意を得て、都内区市町村等に修了者名簿を提供しています。

動画配信期間中は何度でも視聴できます。

自分の都合のよいタイミングで受講でき、途中で止めて続きから視聴する事もできます。

申込締切 9月8日(月)

【主催】地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター

【共催】豊島区医師会、北区医師会、板橋区医師会、練馬区医師会

問い合わせ先：東京都健康長寿医療センター認知症疾患医療センター事務局

電話：03-5943-8827(直通) E-mail:shien@tmghig.jp

令和7年度 第1回東京都かかりつけ医認知症研修 募集要項

1 目的

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とする。

2 実施主体

地域拠点型認知症疾患医療センター 東京都健康長寿医療センター（東京都から受託して実施）

3 研修対象者

区内で勤務する医師、歯科医師

4 研修日程と受講方法

第1回 基礎編

講 義（ポータルサイトによるオンライン研修）3時間

配信期間：令和7年10月1日（水）から令和7年10月15日（水）まで

内 容：東京都かかりつけ医認知症研修テキストの内容を中心に、認知症にかかわる基本的な知識を講義動画で学習します。

講 師：東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター
センター長 古田 光 他

受講方法：動画配信日に専用サイトにアクセスして受講してください。

専用サイトへのアクセス方法及びIDパスワードについては、受講決定通知書を送付する際に別途お知らせします。

◎受講前に下記の受講環境が整っているかをご確認ください。

・インターネット環境

※パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれも受講可能です。

※スマートフォンによる受講の場合は、パケット通信料が発生するため、Wi-Fi環境での受講を推奨いたします。

5 カリキュラム 東京都の標準カリキュラムに基づき実施（別紙のとおり）

6 募集定員 定員なし

7 受講料 無料

8 申込方法及び申込期限

（1）申込方法

下記①・②のいずれか一方でお申込下さい。

① LoGo フォームの URL から申込み

以下の URL からお申込下さい。

URL：<https://logoform.jp/form/tmgform/1105223>



② 東京都健康長寿医療センター（病院）のホームページ内のリンクからアクセスして申込み

詳細は、別紙「東京都かかりつけ医認知症研修 受講申込書 入力画面へのご案内」をご確認ください。

(2) 申込期限

令和7年9月8日（月）

9 問い合わせ先 医師会事務局 または

東京都健康長寿医療センター認知症疾患医療センター事務局 人見
電話 03-5943-8827（直通） 03-3964-1141（代表）内線 4270
E-mail : shien@tmghig.jp

10 日本医師会の研修制度に係る単位付与について

今回の第1回目の研修につきましては「日本医師会生涯学習教育制度」に定められている単位・カリキュラムコードを取得することはできませんのでご了承ください。

日本医師会が実施する「日本医師会かかりつけ医機能研修制度」に定められている応用研修の単位につきましては1単位取得できる研修となります。

手続きは各医師会で行われます。

11 「もの忘れ相談医」の単位付与について

本研修では、3単位を取得したことになり、更新研修の要件としても使えます。

12 修了者名簿の同意確認書について

修了者のうち、同意が得られた方につきましては、修了者の名簿を都内区市町村等へ提供いたします。

また、必要に応じて都及び区市町村から医師会等関係機関に対しても修了者名簿を提供することがありますので、予めご了承ください。

手続きにつきましては、「名簿提供に係る同意確認書」を受講決定の際に同封いたしますので、同意される方は、返信用封筒にて返信願います。

13 修了証書の発行について

各回受講修了ごとに東京都から修了証書が交付されます。

14 個人情報の取扱いについて

下記個人情報の取扱いについて、ご了承の上お申込みください。

（1）ご記入いただきました個人情報は、次の利用目的のみに使用いたします。

受講者名簿の作成および本研修に関する連絡、確認

（2）ご記入いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失またはき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

（3）ご記入いただきました個人情報は、研修修了後、研修修了者名簿として東京都へ提供いたします。

15 その他

（1）お申込みされた方全員に、受講決定通知をお送りいたします。

（2）オンライン講義は必ず最後までご視聴ください。事務局では受講された時間を把握できる仕組みにしております。

（3）第2回は応用編で講義と演習（グループワーク）を会場集合型（場所：健康長寿医療センター）で予定しております。（令和8年1月下旬または2月上旬頃を予定）

第2回の募集は、令和7年11月以降に改めて行います。

令和7年度 第1回東京都かかりつけ医認知症研修 カリキュラム

講義（ポータルサイトによるオンライン研修）

配信期間：令和7年10月1日（水曜日）から令和7年10月15日（水曜日）まで

講義時間	内容	講師
180分	かかりつけ医の役割 基本知識 診療における実践 地域・生活における実践	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター センター長 古田 光 他

◎受講前に下記の受講環境が整っているかをご確認ください。

・インターネット環境

※パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれも受講可能です。

※特にスマートフォンによる受講の場合は、パケット通信料が発生するため、Wi-Fi 環境での受講を推奨いたします。

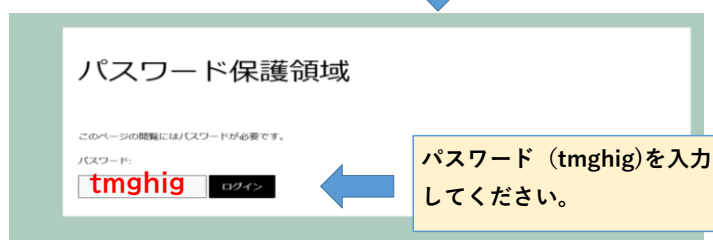
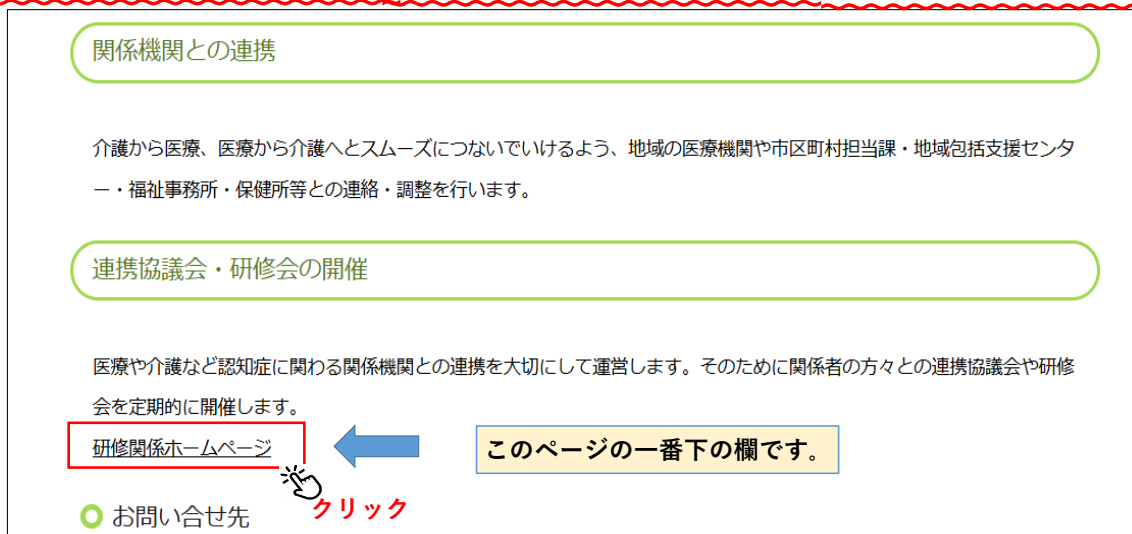
◎講義を受講する際は、「東京都かかりつけ医認知症研修 参考資料」と「東京都かかりつけ医認知症研修テキスト」をご用意ください。

東京都かかりつけ医認知症研修 標準カリキュラム

1 かかりつけ医の役割	ねらい	認知症の人や家族を支えるためにかかりつけ医ができることを理解する
	到達目標	1 認知症施策推進大綱等の施策の目的を踏まえ、かかりつけ医の役割を理解する 2 認知症の人の本人視点を重視したアプローチの重要性を理解する 3 早期診断・早期対応の意義・重要性を理解する
	主な内容	・認知症を取り巻く施策（認知症施策推進大綱等） ・早期発見・早期対応の意義 ・かかりつけ医に期待される役割 ・本人の視点を重視したアプローチ ・診断後の支援
2 基本知識	ねらい	認知症に関する基本的な知識・診断の原則を理解する
	到達目標	1 認知症の主な原因疾患及びその症状や経過等を理解する 2 認知症の診断基準及び診断のポイントを理解する 3 認知症の診断の手順及び鑑別すべき疾患について理解する
	主な内容	・認知症の原因疾患 ・認知症の診断基準 ・認知症の診断のポイント（画像診断・鑑別診断のポイント等） ・認知症と鑑別すべき他の疾患
3 診療における実践	ねらい	認知症のアセスメント及び具体的な対応の原則を踏まえた、診療におけるマネジメントを理解する
	到達目標	1 認知症の問診・アセスメントのポイントを理解する 2 認知症の治療についての原則・具体的な方法について理解する 3 行動・心理症状（BPSD）に対する対応の原則を理解する 4 治療期の本人・家族への対応及び実践上のポイントを理解する
	主な内容	・認知症初期の対応のポイント ・認知症の問診・アセスメント ・認知症の診療におけるマネジメント（非薬物・薬物療法等） ・BPSDに対する対応 ・認知症治療における留意点 ・本人・家族（介護者）への対応
4 地域・生活における実践	ねらい	認知症の人の地域における生活を支えるために必要な支援の基本、活用できる医療・介護等の施策、多職種連携の重要性を理解する
	到達目標	1 かかりつけ医による認知症ケアのポイントを理解する 2 認知症である人が医療・介護等の施策や制度を活用するために必要なかかりつけ医の役割を理解する 3 多職種連携による支援体制構築におけるかかりつけ医の役割を理解する
	主な内容	・認知症ケア・支援の基本 ・認知症の人の意思決定の支援について ・認知症の医療・介護に関する施策・制度等 ・多職種連携

《 東京都かかりつけ医認知症研修 受講申込書 入力画面へのご案内 》

東京都健康長寿医療センターのホームページからログインしてください。
<https://www.tmghig.jp/hospital/>



東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター

おしらせ

・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ

2025.6.23 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ（第1回）受講は [こちらから](#)

・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ

今後の研修予定 準備中

・東京都かかりつけ医認知症研修

2025.7.10 東京都かかりつけ医認知症研修 申込は [こちらから](#)

ここからお申し込みができます。



研修事業

東京都かかりつけ医 認知症研修

【目的】

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とする。

【研修対象者】

区内で勤務する医師、歯科医師

[第 4 回研修申込 ここから](#)

東京都看護師 認知症対応力向上研修Ⅰ

【目的】

急性期医療に関わる一般病棟の看護師等に対し、入院から退院後の在宅生活まで視野に入れた認知症ケアについての知識等を学ぶための研修を実施することにより、認知症の人が病院で治療を受けることと、退院後にもとの生活に戻ることができることを促進することを目的とする

【研修対象者】

圏域内（区西北部・島しょ地域）の医療機関に所属していること、
病院等に勤務する看護師等

[第 4 回研修申込 ここから](#)

東京都看護師 認知症対応力向上研修Ⅱ

【目的】

認知症の人と接する機会が多い看護職員のうち、指導的な役割を担う職員に対し、医療機関等における入院から退院までのプロセスに沿った必要な知識や、実践的な対応力を習得することで、医療機関内等での認知症ケアを適切に実施できる体制の構築を目的とする。

【研修対象者】

・圏域内（区西北部・島しょ地域）の医療機関に所属していること。
・以下（ア）及び（イ）の要件をすべて満たす方を対象とする。
（ア）都内の病院及び有床診療所に勤務する指導的役割の看護職員
（イ）東京都看護師認知症対応力向上研修（平成24年度から平成27年

「受講申込は、こちらから」
ここからでもお申し込みができます。



申込の入力フォームが立ち上がりますので、お申し込みください。

東京都かかりつけ医認知症研修 受講申込 【地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター（開催日：第1回10/1～10/15）】

入力フォーム

1 入力1

2 入力2

3 確認

4 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

東京都かかりつけ医認知症研修 受講申込 【地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター（開催日：第1回10/1～10/15）】

【目的】

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症のある人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症のある人への支援体制の構築を図ることを目的とする。

・詳細はこちら

（とうきょう認知症ナビ）https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/gyouji/tokyotokakaritsuke_i/index.html

【研修対象者】

都内で勤務（開業を含む）する医師及び歯科医師とする。

研修日、認知症疾患医療センターをチェックしてください。

研修日 **必須**

☐ 令和7年10月1日（水）～10月15日（水）

認知症疾患医療センター名 **必須**

☐ 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

所属医療機関の圏域を入力してください。 **必須**